



平成 31 年 1 月 11 日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社
代表者名 取締役社長 西川廣人
(コード番号 7201 東証第 1 部)
問合せ先 IR 部 常務執行役員 田川丈二
(TEL 045-523-5523)

本日の起訴について

当社は、本日、「本日の起訴について」を公表いたしました。詳細は、添付資料をご覧ください。

以 上

NISSAN MOTOR CORPORATION



2019年1月11日

本日の起訴について

本日、元代表取締役会長カルロス・ゴーンが会社法違反(特別背任罪)により起訴されました。これに先立ち、当社は、カルロス・ゴーン元会長について、同法違反で東京地方検察庁に刑事告訴いたしました。

今般の刑事告訴は、多額の会社資金の不正な支出などを対象とするものですが、かかる行為は会社として到底容認できるものではなく、厳重な処罰を求めるものです。当社といたしましては、同様の不正な支出の有無等について、引き続き調査を行うこととしております。

また本日、元代表取締役会長カルロス・ゴーン及び元代表取締役グレッグ・ケリーの両名が金融商品取引法違反(虚偽有価証券報告書提出罪)により追起訴されました。併せて、当社につきましても、同法違反により追起訴されました。当社として、このような事態に至ったことを大変重く受け止めており、改めて関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、過日設置したガバナンス改善特別委員会における議論・提言を踏まえ、今後、更なるガバナンスの強化に努め、企業情報の適切な開示を含め、コンプライアンスを遵守した経営に努めてまいり所存であります。

以上

お問い合わせ先:

日産自動車株式会社 グローバルコミュニケーション本部

Tel:045-523-5521(企業)/5553(商品)/5520(IR)

<https://newsroom.nissan-global.com> (プレス情報)

www.nissan-global.com/JP/IR/ (IR情報)